令和６年度
男女共同参画社会づくりのための
意識調査

まとめ

大分県

1．男女の意識について

「男は仕事、女は家庭」という考え方について

「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識※）に「同感しない」人は約 6 割

- 全体では「同感しない」が昭和 62 年以降増加傾向にあり、今回調査（58.8%）では令和元年度調査（56.7%）よりも 2.1 ポイント高くなっています。

全 体

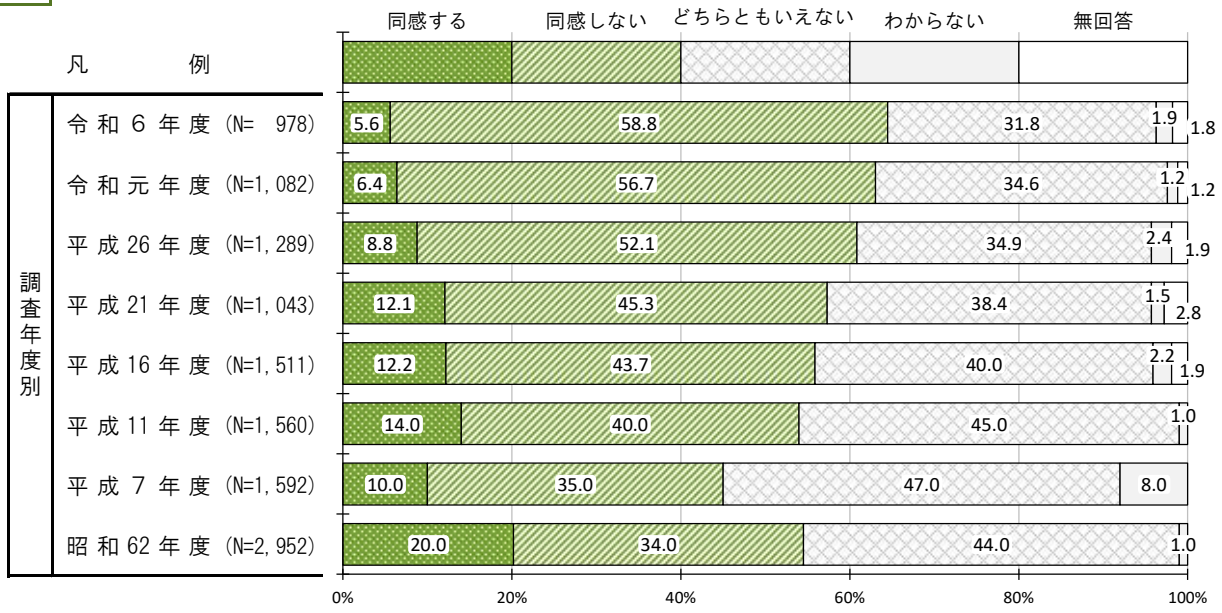

性 別

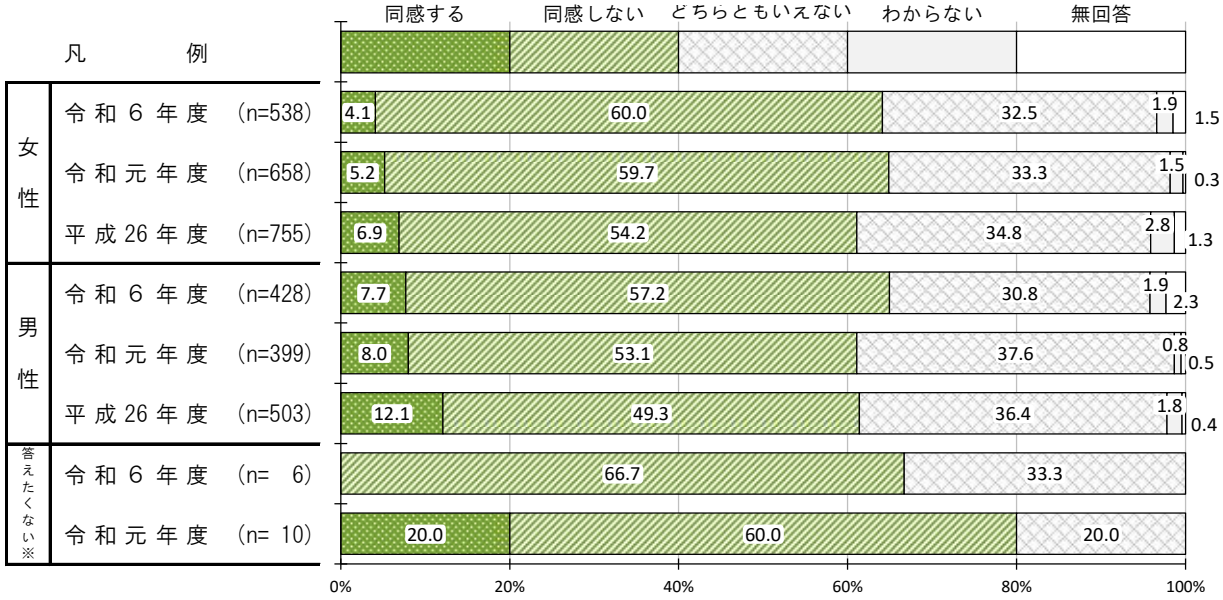

※固定的性別役割分担意識とは、

「男は仕事、女は家庭」というように、性別を理由として役割を固定的に考えることです。

男女の地位の平等感について

「学校教育の場」と「法律や制度の上」を除き、社会生活において男性が優遇されていると感じる人が半数以上

- 「平等である」と回答した割合は、「③学校教育の場」が 55.6%で最も高くなっています。
- 『男性の方が優遇されている小計※』は、「④政治の場」「⑥社会通念・慣習・しきたり」で７割を超えています。

※「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計

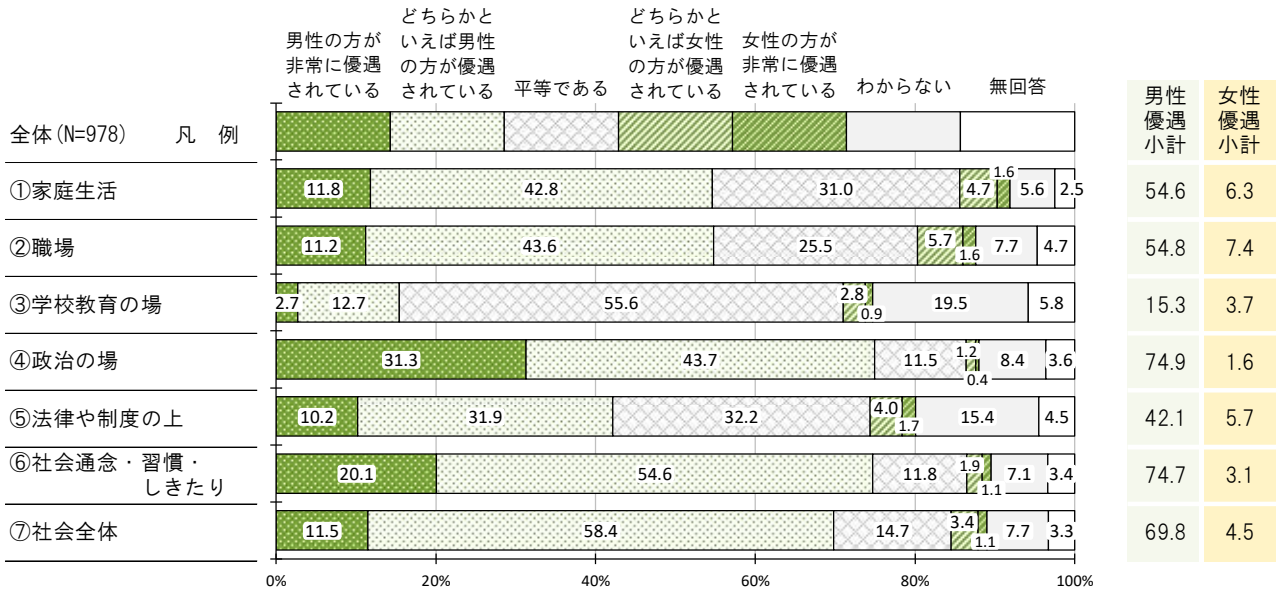

男性が女性と共に家庭生活や地域活動等へ参加するために必要なこと

地域活動参加に必要なことは「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをとること」が７割強

- 「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをとること」（73.8%）と回答した割合が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することへの男性自身の抵抗感をなくすこと」（56.0%）、「職場の中で、男性の家事、育児、介護、地域活動への参加を理解し、支援すること」（53.8%）の順となっています。

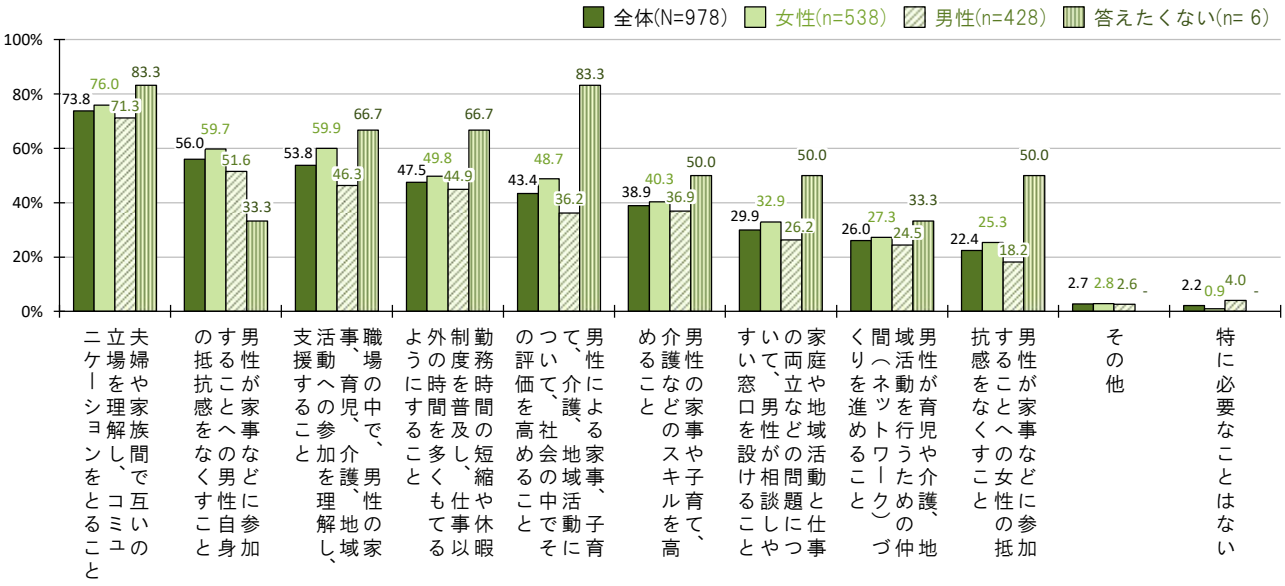

2．ドメスティック・バイオレンス（配偶者・恋人間の暴力）について

配偶者や恋人など親しい人間関係にある人との間の被害(DV 被害）の経験

DV 被害について、３人に１人は「DV 被害経験がある」

- 性別では、女性が 43.3%で、男性(24.5%)と比べて 18.8 ポイント高くなっています。
- 被害内容別では、『経験あり小計※』は精神的暴力が 27.4%で最も高く、次いで身体的暴力が 15.6%、経済的暴力が 10.7%と続いています。

※「何度もあった」と「1、２度あった」の合計

被害経験の有無

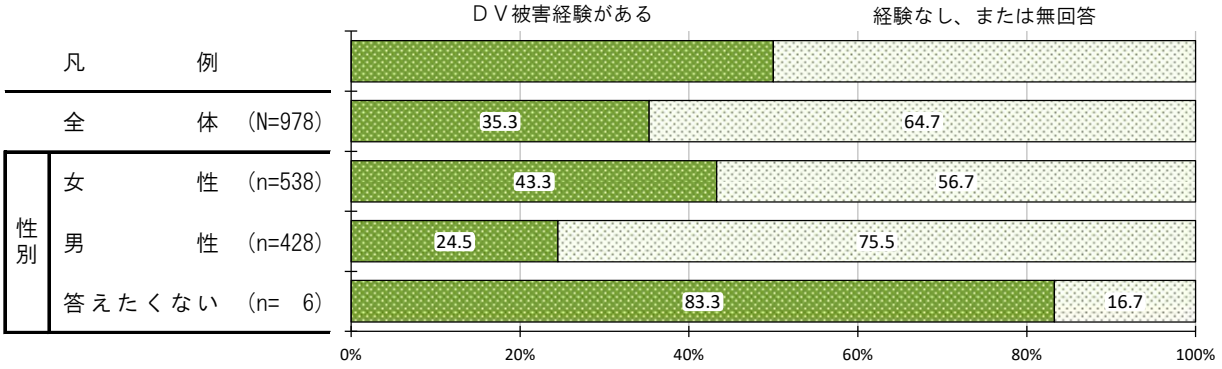

被害内容

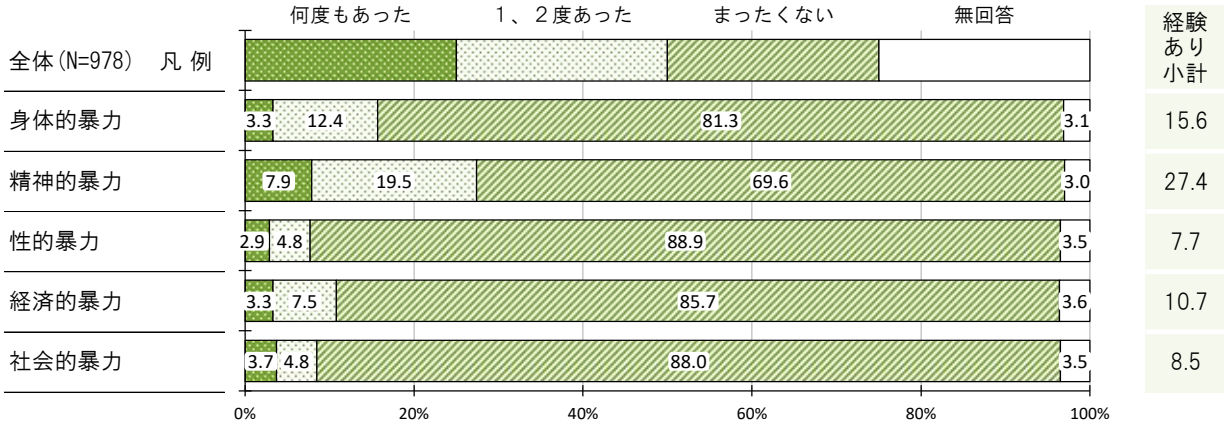

「何度もあった」または「１、２度あった」と答えた人の相談先

DV 被害者の半数は「どこ(だれ)にも相談しなかった」

- 全体では、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が半数を占めています。
  相談先では、「家族や親せき」が 27.5%で最も高く、次いで「友人、知人」が 25.2%となっています。
- 性別でみると「どこ(だれ)にも相談しなかった」は、男性（64.8%）が女性（43.3%）より 20 ポイント以上高い数値となっています。

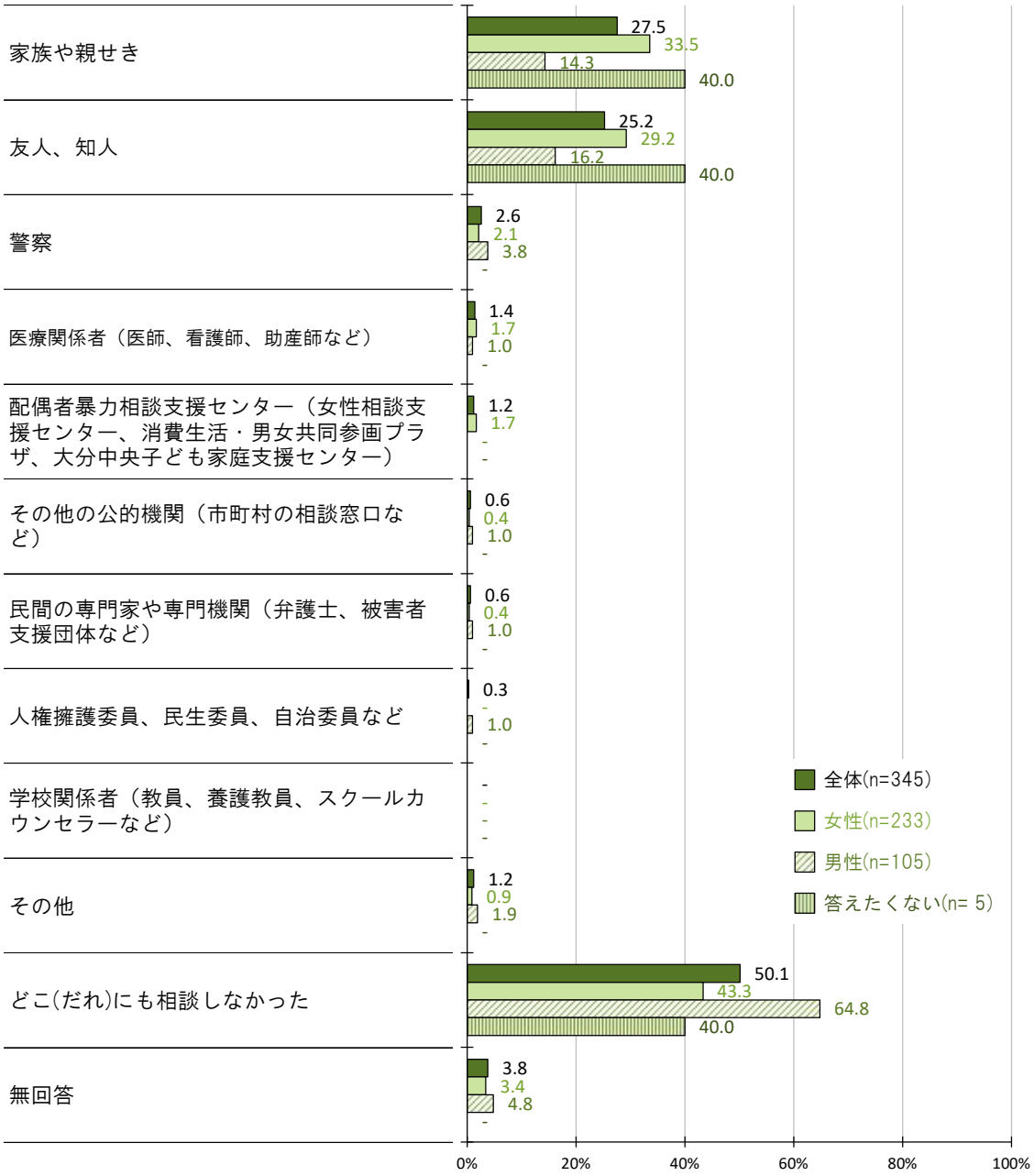

DV 被害を相談しなかった理由

相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が過半数を占める

- 全体では、「相談するほどのことではないと思ったから」が 54.3%で最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」が 28.9%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が 26.6%となっています。
- 性別でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」では、男性（67.6%）が女性（46.5%）より 20 ポイント以上高く、最も差がみられました。

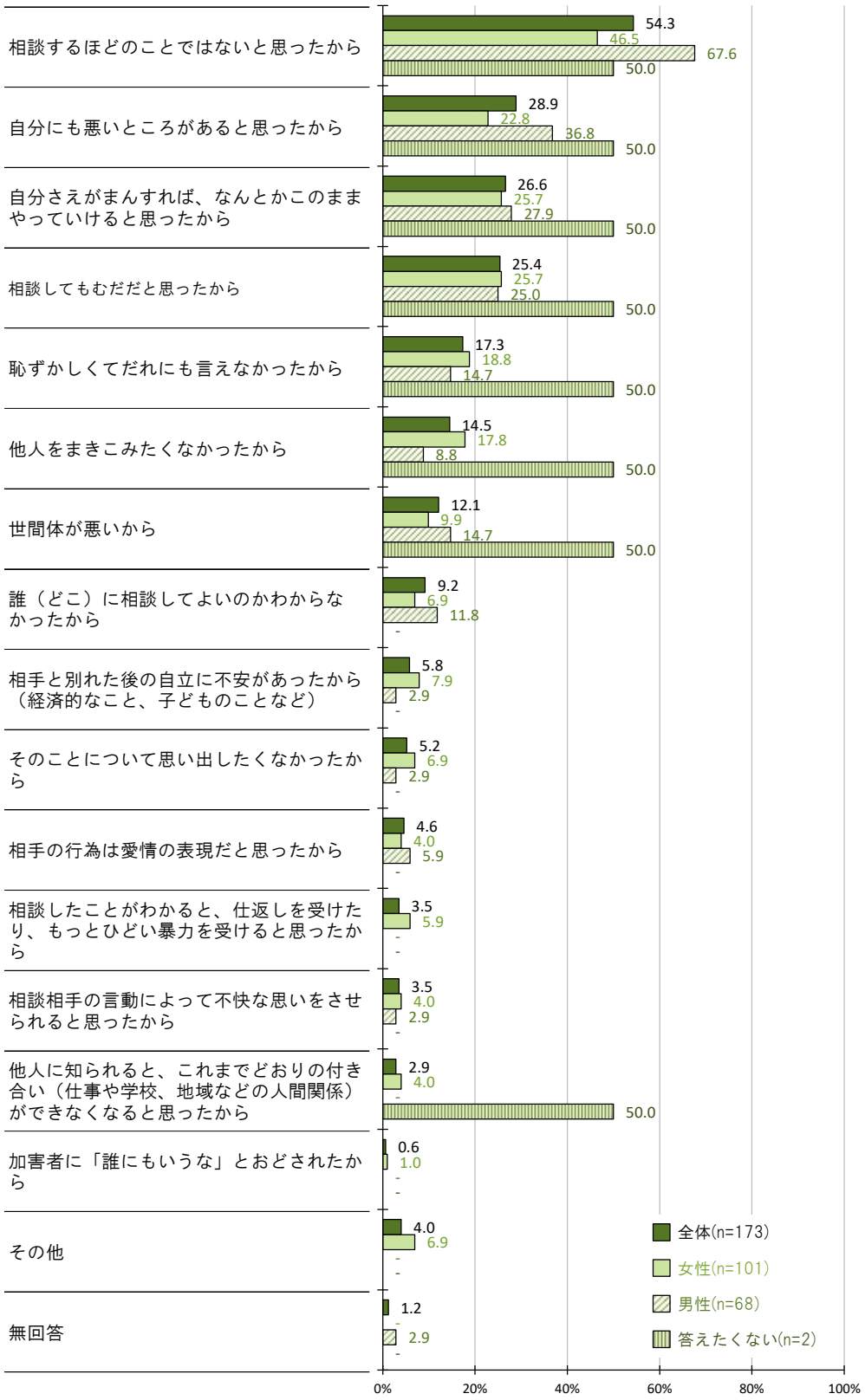

3．性暴力について

性暴力被害の経験

一度でも性暴力被害を受けたことのある女性は１割弱

- 性別でみると、女性では、「1 人からあった」が 6.5%、「2 人以上からあった」が 2.4%となっており、合計で 8.9%となっています。

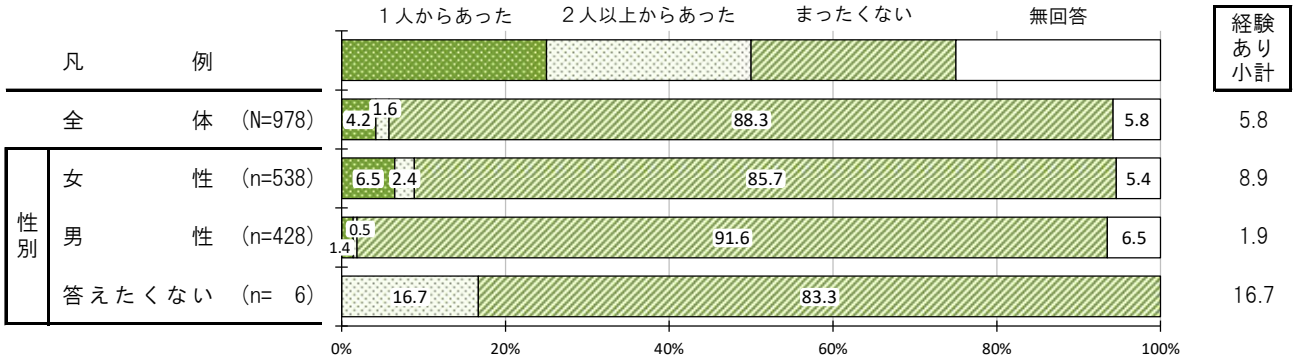

性暴力被害をどこ(だれ)に相談したか

性暴力被害を相談した女性は４人に１人

- 女性では、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が 72.9%で最も高く、次いで「友人・知人に相談した」が 12.5%となっています。

＜上位５項目＞

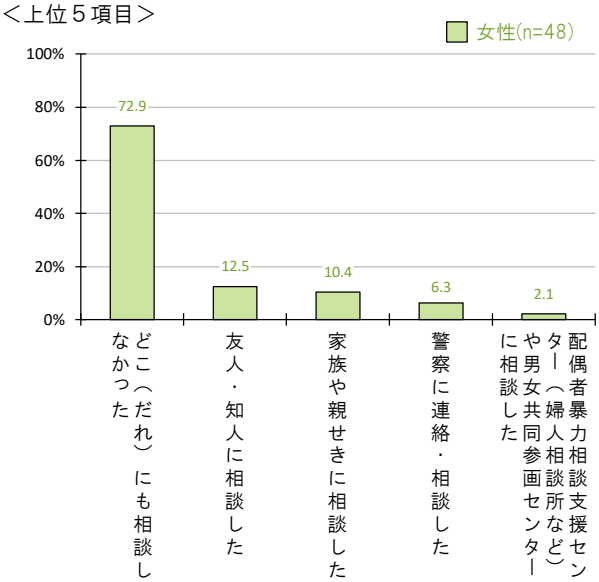

性暴力被害を相談しなかった理由

性暴力被害を相談しなかった理由は、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が４割

- 女性では、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が 40.0%と最も高く、次いで「そのことを思い出したくなかったから」が 25.7%となっています。

＜上位５項目＞

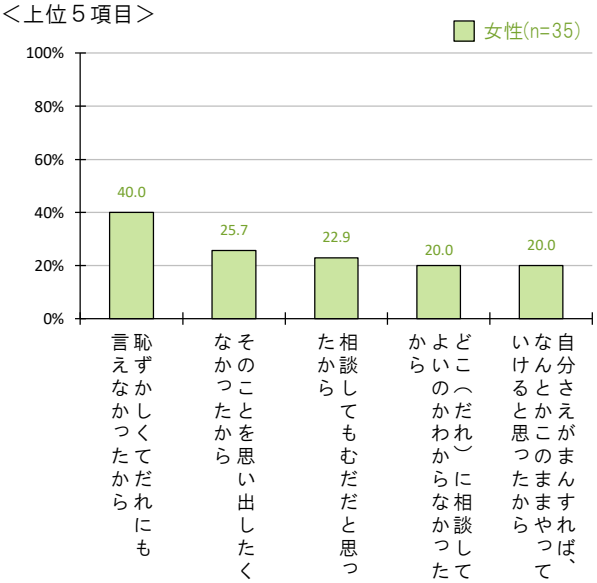

4．女性の活躍について

女性の就業について

「結婚や出産にかかわらず仕事をもち続けた方がよい」は半数を超える

- 性別では、「結婚や出産にかかわらず、働き続けた方がよい」は、男性（55.6%）が女性（51.1%）より4.5ポイント上回っています。

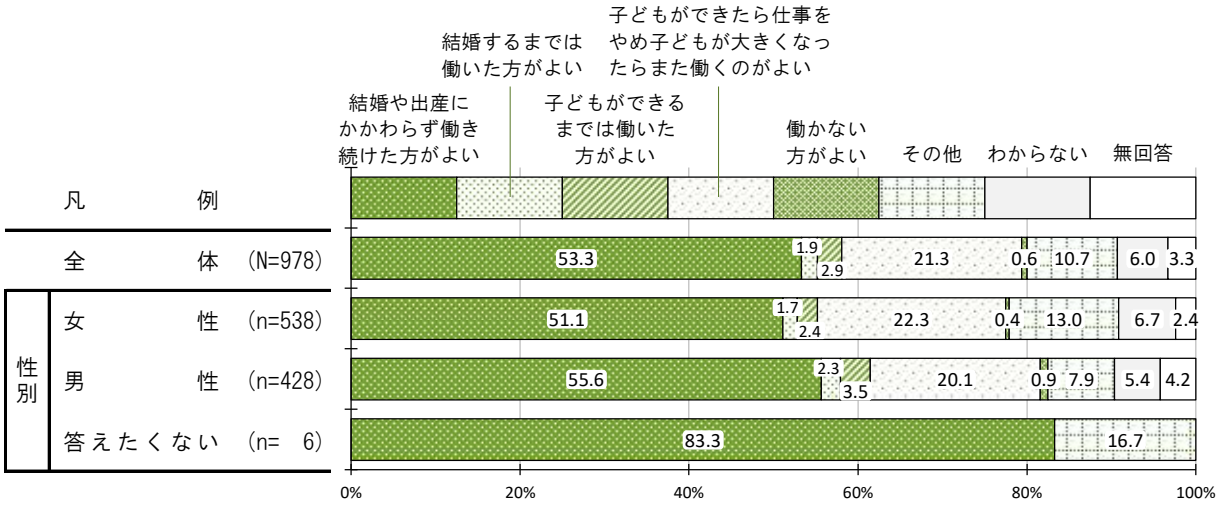

女性の就業継続に必要なこと

女性の就業継続に必要なことは「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が６割強

- 全体では「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 62.0%で最も高く、次に「育児や介護のための施設（保育所、介護施設など）を充実すること」が 54.4%となっています。

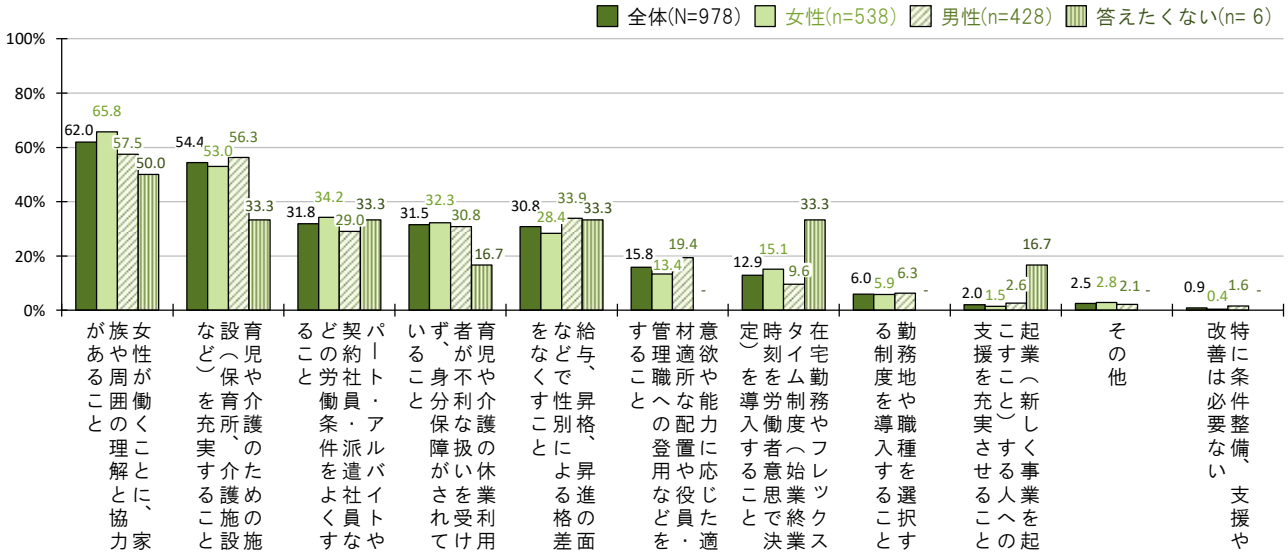

5．仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

現在の生活の中で重要視したい項目の希望と現実について

希望と現実で最も差がみられたのは男性の「仕事」

- 性別にみると、重要視している項目のうち、希望と現実で最も差がみられたのは女性では『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」』が 13.2 ポイント差、男性は「仕事」が 13.3 ポイント差となっています。

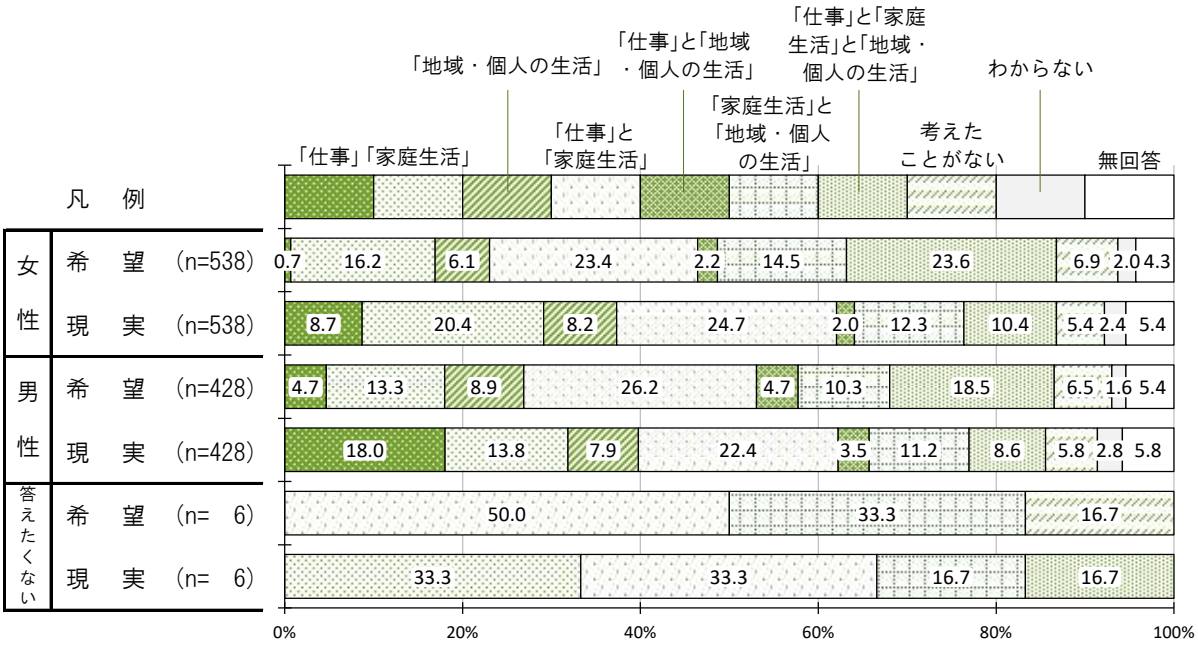

<令和６年度調査 希望と現実の比較表>

	女性 (n=538)			男性 (n=428)			答えたくない (n=6)		
	希望	現実	差	希望	現実	差	希望	現実	差
「仕事」	0.7	8.7	8.0pt	4.7	18.0	13.3pt	-	-	-
「家庭生活」	16.2	20.4	4.2pt	13.3	13.8	0.5pt	-	33.3	33.3pt
「地域・個人の生活」	6.1	8.2	2.1pt	8.9	7.9	1.0pt	-	-	-
「仕事」と「家庭生活」	23.4	24.7	1.3pt	26.2	22.4	3.8pt	50.0	33.3	16.7pt
「仕事」と「地域・個人の生活」	2.2	2.0	0.2pt	4.7	3.5	1.2pt	-	-	-
「家庭生活」と「地域・個人の生活」	14.5	12.3	2.2pt	10.3	11.2	0.9pt	33.3	16.7	16.6pt
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」	23.6	10.4	13.2pt	18.5	8.6	9.9pt	-	16.7	16.7pt
考えたことがない	6.9	5.4	1.5pt	6.5	5.8	0.7pt	16.7	-	16.7pt
わからない	2.0	2.4	0.4pt	1.6	2.8	1.2pt	-	-	-
無回答	4.3	5.4	1.1pt	5.4	5.8	0.4pt	-	-	-

※「差」の数値は、「希望－現実」の絶対値。数値が大きければ大きいほど理想と現実の乖離が大きいことを示す。

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章より）

男性が育児・介護休業をとることについて

「男性が育児・介護休業を取ることには賛成だが、実際は取りづらいと思う」が半数を超える

- 全体では「男性が育児・介護休業を取ることには賛成だが、実際は取りづらいと思う」が 54.4%と最も高く、次いで「男性も育児・介護休業を積極的に取るべきである」が 35.2%となっています。

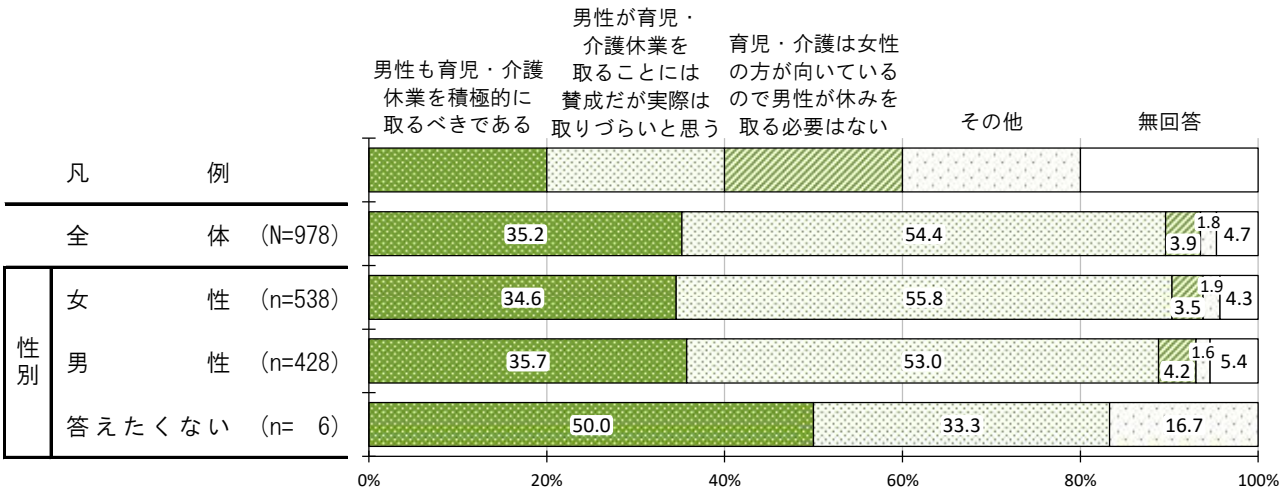

男性が育児・介護休業を取りづらいと思う理由

男性が育児・介護休業を取りづらい理由は「取ると、仕事で周囲の人に迷惑がかかる」が 4 割を超え最も高い

- 全体では「取ると、仕事で周囲の人に迷惑がかかる」が 45.1%で最も高く、次いで「職場に取りやすい雰囲気がない」(33.1%)、「男性が取ることについて、社会全体の認識が十分にない」(31.6%)となっています。

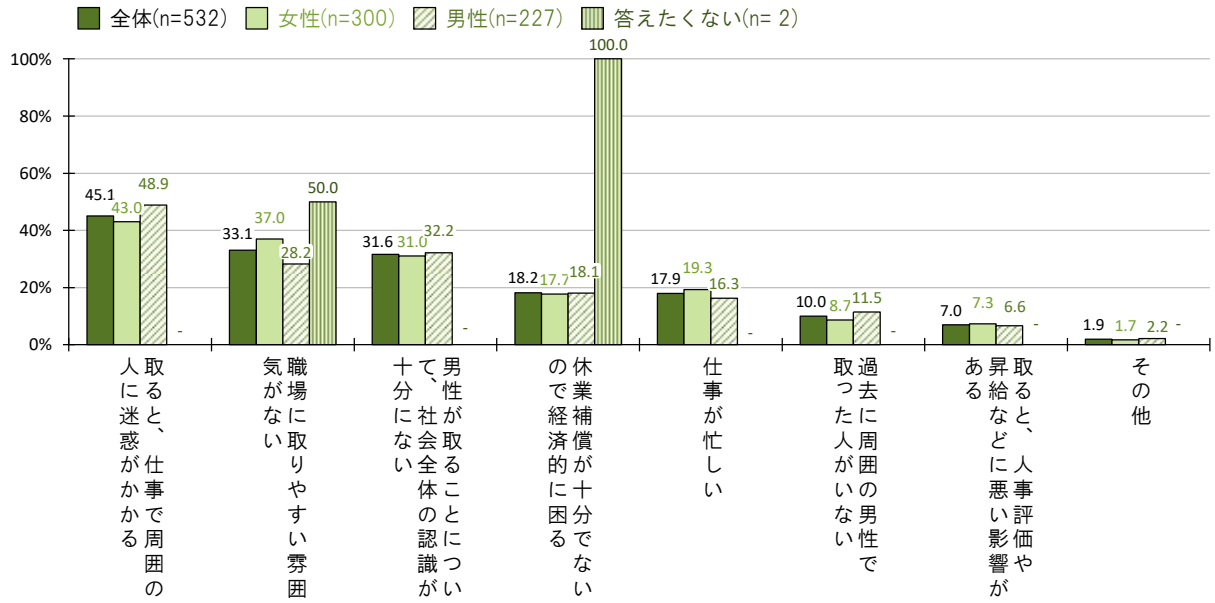

6．地域活動について

どのような地域活動をおこなっているか

「自治会･町内会等の活動」が３割半ば、「参加していない」は５割弱

- 全体では、「参加していない」が46.2%と最も高く、次いで「自治会・町内会などの活動」が36.3%、「ＰＴＡ活動」が9.7%となっています。

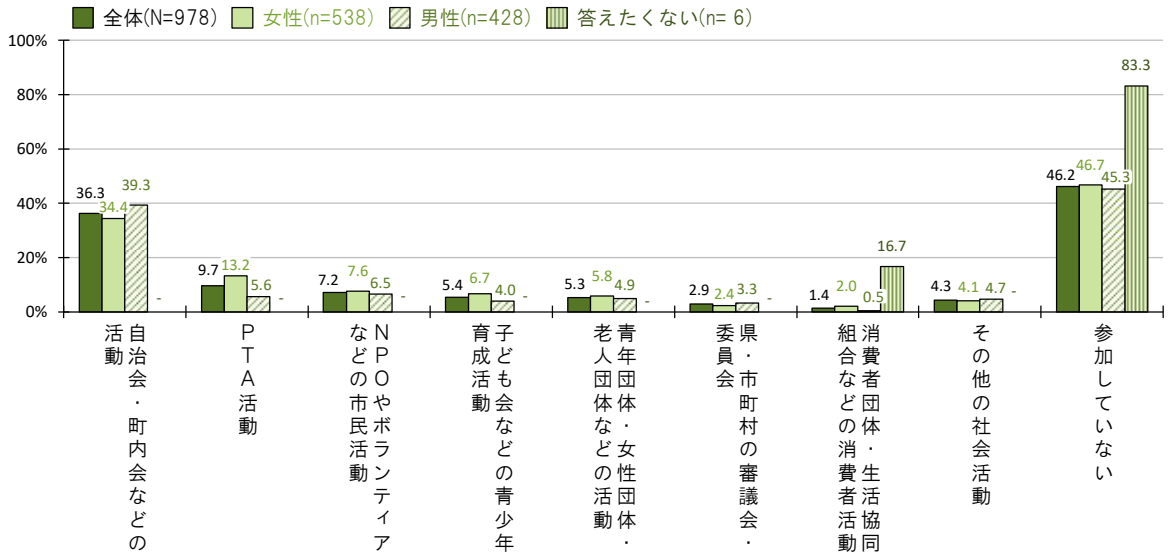

女性が男性と同じように発言したりすることができにくい理由

「男性が取り仕切っているので、女性が口をはさみにくい」が約３割

- 性別でみると、女性と男性で最も差が大きいのは、「お茶汲みや皿洗いなどは女性がする暗黙の役割分担がある」で、9.9ポイントの差がみられました。

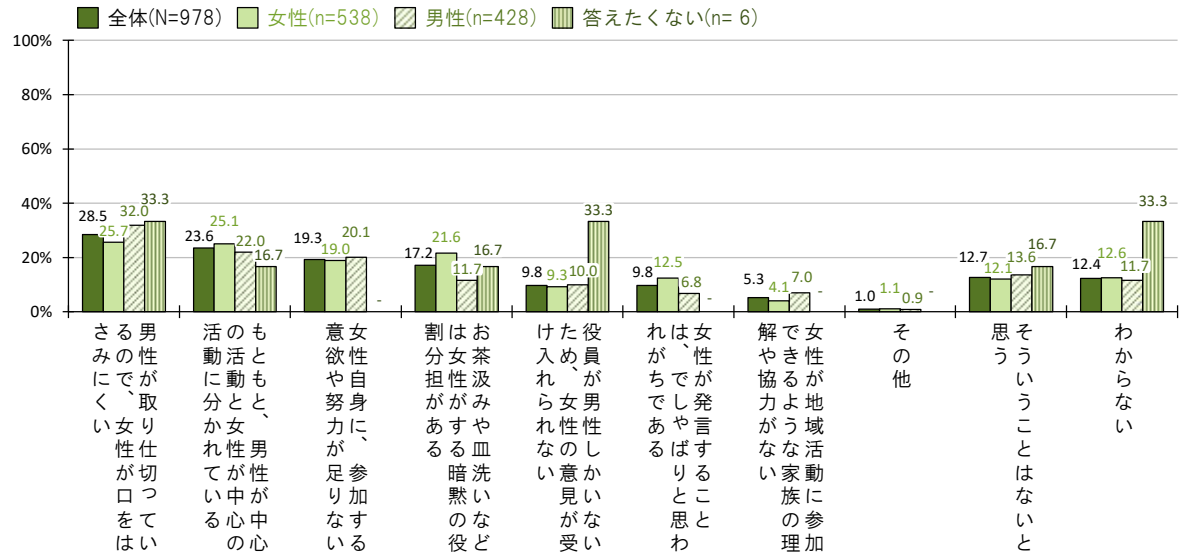

7．男女共同参画施策への要望について

用語の認知度について

言葉の内容まで知っているのは、「男女共同参画社会」は約 2 割、「ジェンダー」は 3 割半ば

- 男女共同参画に関する言葉について、「内容まで知っている」割合をみると、全体では、ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）が 35.3%で最も高く、次いで男女共同参画社会が 22.2%、「大分県消費生活・男女共同参画プラザ」が 9.0%と続いています。
- 性別では、『認知度※』の割合で最も男女差がみられたのは大分県消費生活・男女共同参画プラザで 6.7 ポイントの差となっています。

※「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計

全 体

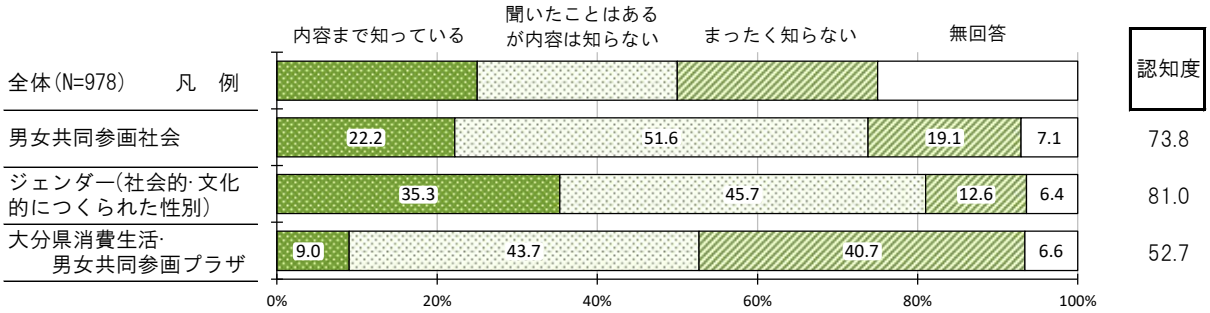

性 別

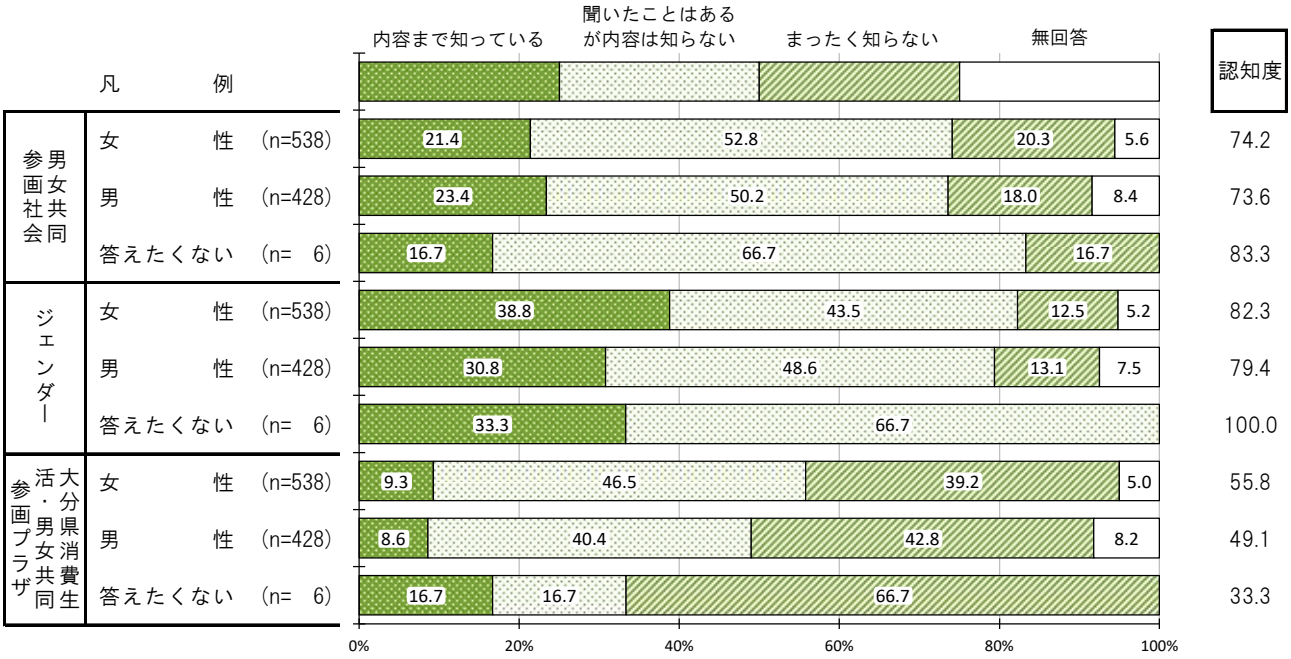

県が推進していくべき男女共同参画施策について

県に求める施策は「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」が４割強

- 全体では、「保育・高齢者・病院などの施設や、保育・介護のサービスを充実する」が 42.1%と最も高く、次いで「子育てや介護などで、いったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が 30.8%、「県の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」が 29.8%となっています。
- 性別では、「保育・高齢者・病院などの施設や、保育・介護のサービスを充実する」では、女性（48.1%）が男性（34.6%）より 13.5 ポイント高くなっています。

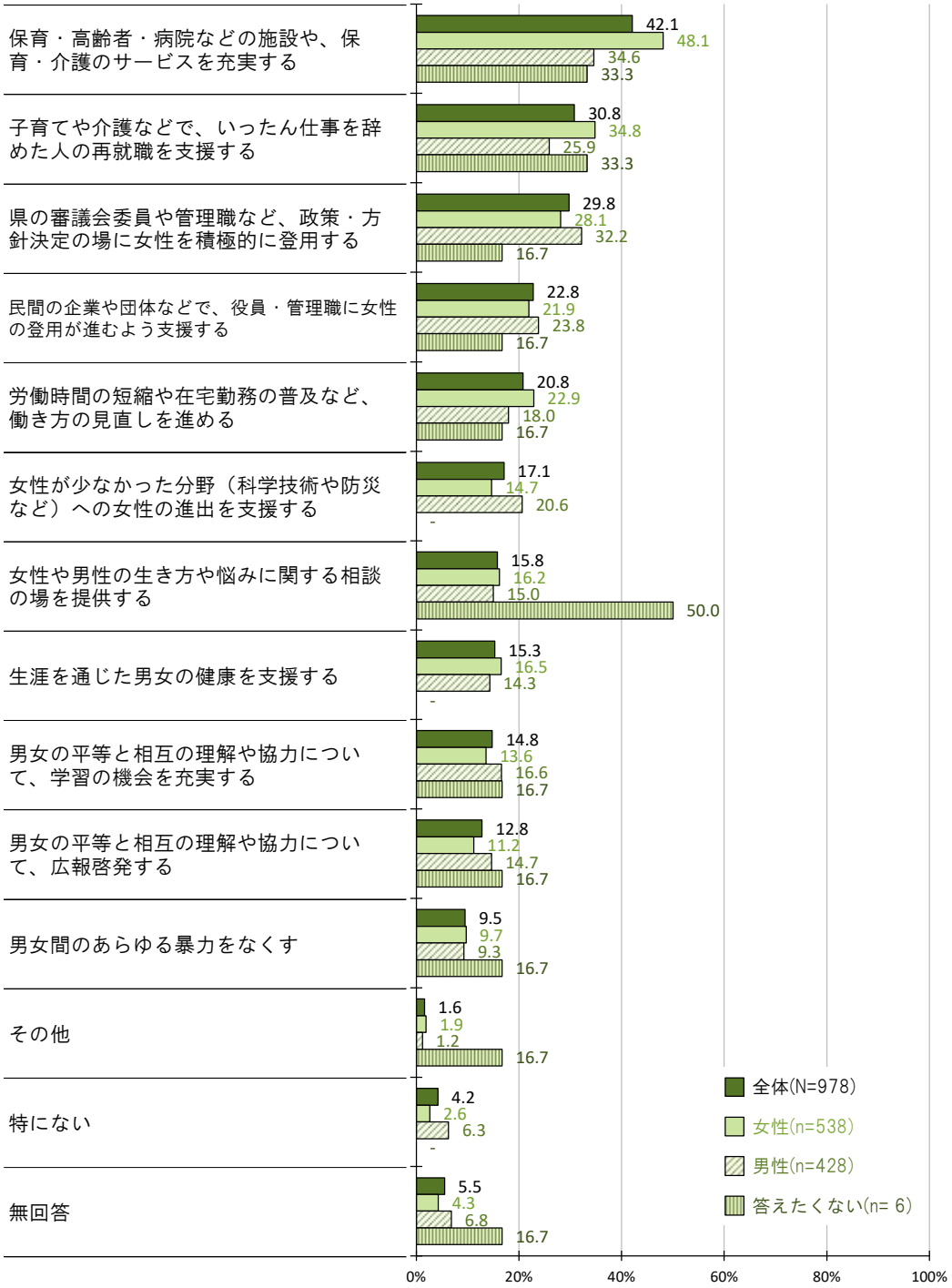

〔調査概要〕

○ 調査対象：県内に居住する 18 歳以上の男女 3,000 人
○ 調査期間：令和６年 10 月 30 日～11 月 21 日
○ 回収状況：有効回収数 978 人（有効回収率 32.6%）
女性 538 人、男性 428 人、答えたくない６人、無回答６人
○ 調査方法：郵送配布回収及びインターネット回収

※「答えたくない」と回答した方は、件数が６件と少ないため参考までに掲載する。

令和６年度
男女共同参画社会づくりのための意識調査

令和７年３月

発　　行　　大分県 消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）
住　　所　　〒８７０－００３７
大分県大分市東春日町１番１号　Ｎｓ大分ビル１階
電　　話　　０９７－５３４－２０３９
Ｅ－ｍａｉｌ　　oita-sankaku@pref.oita.lg.jp